

議案第48号

令和元年度幸手市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

令和元年度幸手市水道事業会計未処分利益剰余金39,267,891円を資本金へ組み入れるものとする。

令和2年9月1日提出

幸手市長 木村純夫

提 案 理 由

地方公営企業法第32条第2項の規定により、この案を提出するものである。